

節税対策をお考えの企業の皆様へ

企業版ふるさと納税のご案内

節税に

CSR対策に

地域貢献に

西尾市観光協会マスコットキャラクター
まーちゃ

西尾市は企業版ふるさと納税を
「税額控除」だけでは終わらせません！

1 感謝状贈呈式



市長から感謝状をお渡しする式典を令和4年度は7回開催。市ホームページ他、各種報道機関を通じて広く公表させていただきます。

2 ワクワクする事業



eスポーツ事業、佐久島活性化事業、にしおマラソン開催、新産業創出事業等、ご寄附は魅力的でワクワクする事業創出につながらせていただきます。

3 SDGsへの貢献



寄附対象事業の策定はSDGsの視点を持って施策を検討しました。御社の企業努力で補えないSDGs貢献のためにぜひご利用ください。

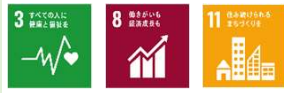
他の自治体には無いもっとワクワクする
寄附対象事業は裏面に掲載中！

令和5年度主な寄附対象事業

1 eスポーツ事業



対応するSDGs



eスポーツを活用し、スポーツツーリズムのより一層の推進、関係人口の拡大及び多文化共生等の推進を図る。2022年度は初となる「西尾eスポーツフェス Play! New Stage」が開催された。

2 にしおマラソン



対応するSDGs



幅広い年齢層が参加できるフルマラソン大会を開催し、市のPRや地域活性化、市民の健康増進を図る。2022年3月に第1回大会を開催。2024年1月に第2回大会を開催予定。

3 佐久島活性化事業



対応するSDGs



地域住民団体、市内外ボランティアと連携し、藻場の再生、里山保全、町並み保存活動、海岸清掃等を実施して地域活性化を図る。

4 新産業創出人材育成事業



対応するSDGs



産官学連携で新産業創出の実践的な手法を学ぶ場を提供し、西尾市における地域課題や社会課題の解決に資する新産業を生み出す人材を育成する。

西尾市の企業版ふるさと納税は「**西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」に掲げられた基本目標に関する事業が対象となります。どんな事業があるのか、こういった連携方法があるのかについては、**担当者が説明やマッチング**をさせていただきますのでお気軽にご相談ください！



企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組に対し、企業の皆さまが寄附を通じて応援いただいた場合、寄附額の最大約9割の税の優遇措置が受けられる仕組みです。



法人住民税：寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割の20%が上限）。
法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）。
法人事業税：寄附額の2割を税額控除（法人事業税の20%が上限）。

問い合わせ先

西尾市役所 総合政策部 秘書政策課 企画担当

電話：0563-65-2154（直通）メール：kikaku@city.nishio.lg.jp